

まつかわ太陽の会
清一 竹村幸宏 原田 西尾明廣
名北 宮澤正典 中荒町 矢澤勇
東浦 松本朗彦 羽場 宮沢朋文

深津町政に公金(町費)を扱う資格はない!!

深津町政が吉澤副町長勸奨退職疑惑(約533万円)について、「法の判断に任せる」として答えを避ける中、私達は、平成30年6月より議会の各委員会(全員協議会、社会文教常任委員会、総務産業建設常任委員会)を傍聴してきました。その中で、二つの大きな問題が深津町政の中で進行している事が明らかにになりました。

一つは、倒産したスーパー「ハローミヤ」に
2億6,428万円をかける「元気センター建設」の件です。

もう一つは、子供達に危険で、通常より1億円高額な
エアコンを、小中学校に設置する件です。

そして、深津町政の8年間が如何に

町の財政を悪化させ、役場を荒廃させたかを示します。

※ 私達は自身の実名を載せ、意見広告を出しています。この意見広告は決して、怪文書などではありません。

町民の皆様には、この意見広告の内容が嘘か真実か、御自身で確認し
ご判断いただき、4月の町長選挙で投票していただくことを切にお願い致します。

目次：

1.吉澤副町長「勸奨退職疑惑」(意見広告3、4)のその後：3～5P

【長野県市町村総合事務組合監査委員への反論】	3
【逃げまくる深津町長・吉澤副町長】	4
【町長、副町長の保身のために総務課長の負担は増し、資質が劣化】	4
【課長達は本当はおかしいと思っている(?!)】	5
【役場職員を壊し、劣化させる深津町長】	5
【そもそも論】	5
【深津町長は正々堂々と討論を!!】	5

2.「倒産したスーパーの中古建物を利用する元気センター建設」について：6～9P

疑問1：購入経過と高い購入価格	6
疑問2：深津町政のおかしな購入理由	7
疑問3：老人福祉センターが元気センターに変わってしまった怪	7
疑問4：ありえない、築28年の中古建物に改装費2億3,000万円の暴挙	7
疑問5：敷地の形は最悪で配置も最悪	8
<u>【提案：元気センターは旧北名子保育園に!!】</u>	8
疑問6：深津町政の「元気センターに旧北名子保育園を使わない」というおかしな理由	8
【大問題：町民の大切な財産である福祉地域の町有地約15,000㎡の売却を計画している深津町政】	9
疑問7：説明を拒む深津町政	9

3.「子供達に危険で高額なエアコン設置」について：10～19P

疑問1：異常に高い工事金額	11
疑問2：「元請け」・「下請け」混在の指名競争入札！これで競争原理が働くのか？	11
【大問題・大疑惑：子供達の安全を軽視し、中学校を天吊りにした深津町長】	12
【そもそも論】	17
【逃げる深津町政】	17
<u>「子供達に安全で適正な工事価格で小中学校へエアコン設置ができるよう慎重な判断を求める請願書」への署名の御礼</u>	18
疑問3：中学校の天吊りエアコン設置のもう一つのおかしな理由	18
疑問4：頑なに高額予算の明細を明かさない深津町政	18
【子供達の安全を願う1,463名の署名請願書に「ポーズだけの議会」】	19

4.深津町政8年間で大きく悪化した財政：19～21P

【預金の推移】	20
【借金－預金の推移】	20
【財政調整基金が大幅に減少】	20
【財政調整基金が更に5億円減少する寸前だった松川インター企業団地】	20
【財政破綻へ進む？深津町政】	20

5.深津町長の資質とその結果：22～24P

①「世の中には悪いことをする奴はいくらでもおる」という深津町長の倫理観と、約束(信義則)という概念がない深津町長	22
【世の中には悪いことをする奴はいくらでもおるという深津町長の言い訳】	22
【言っただけで、約束していないという深津町長】	22
【約束という概念がない深津町長】	22
②深津町長と議会	23
【議員と一緒に課長を追及する深津町長】	23
【予算を否決された夜、議員と酒を飲んでいる深津町長】	23
③全く機能しなくなった、課長会議	23
④町のモラル(倫理)を壊す深津町長!!	23
⑤あまりにも軽く、何も持っていない深津町長	24
⑥多くの町費を使い混乱だけを残した深津町長	24

1. 吉澤副町長「勸奨退職疑惑」(意見広告3、4)のその後

私達まつかわ太陽の会（以下「太陽の会」）は吉澤副町長の勸奨退職金を支給した長野県市町村総合事務組合に対して、吉澤副町長及び深津町長に損害金533万3,652円及び遅延損害金の賠償請求を求める住民監査請求を平成30年9月11日付で起こしました。

これに対して、長野県市町村総合事務組合監査委員は「本件（吉澤澄久勸奨退職問題）について請求人が相当の注意力を持って調査をすれば平成23年6月に客観的に見て知ることが出来た。」との理由で、当該請求は1年間と定められた期間外の監査請求だからと却下しました。（[まつかわ太陽の会資料室（以下「資料室」）](http://matsukawataiyo.org) : <http://matsukawataiyo.org>）

とても、納得できる内容ではないので、長野県市町村総合事務組合に対して住民訴訟を平成30年12月3日付で行いました。

【長野県市町村総合事務組合監査委員への反論】

そもそも、今回の件を私達が知ったのは役場関係者からの内部告発がきっかけです。また、平成23年5月23日付の全く押印のない退職届、松下当時副町長の押印のない起案書・退職願等の証拠書類も簡単に入手出てきたものではなく、2度の情報公開請求によってようやく公開されたものです。

担当監査委員は「吉澤澄久が定年前に一般職を退職し、平成23年6月1日付で副町長に就任するに際して、議会の選任同意を経ているとともに新聞報道等もあり、周知の事実であった」とことを理由に「請求者は吉澤澄久の当該勸奨退職について知ることが出来た。」と主張し却下していますが、全くの暴論です。

一般町民（一般県民）である私達は一般職員の退職勸奨について全く知識も無く、当該3枚の書類（[資料室：意見広告3の10～12頁](#)）についても平成30年2月の内部告発がなければ知り得ない情報でした。明らかに、内部告発という特殊な状況の中で知り得た情報です。

万が一、平成23年6月に松川町情報公開条例によって当該情報を求めるとしたら、請求人である私達が「吉澤澄久氏が悪人である。」と認識した上で常に監視している以外あり得ない話です。また、監視していたとしても、この情報にたどり着くのは困難であったはずです。

この事の証として、吉澤副町長自身が平成30年3月27日全員協議会で「今回納得できなかったのは内部の者しか知らないものが、なんでそっちの方に行っているかということです。」と発言し、吉澤副町長自身が普通では私達（太陽の会）が分からないものだと言っているのです。（[資料室：意見広告3の2頁](#)）

また、監査委員がここまでの市長、町長、村長等の監視や注意力を、町民（県民）に要求するということは全くおかしい話です。

以上より、私達が平成23年6月に相当の注意力をもっていたとしても知り得なかった事であり、監査人の「棄却」の決定は不当です。明らかに、監査委員は吉澤澄久勸奨退職問題について判断を避けるために全く不合理な理論を展開して逃げたのです。

※長野県市町村総合事務組合の現在の監査委員は、青木悟下諏訪町長と竹節義孝山ノ内町長です。

【逃げまくる深津町長・吉澤副町長】

吉澤副町長は、平成30年6月の議会で川瀬議員の追及により、全く押印のない退職届、松下当時副町長の押印のない起案書・退職願を、日付をさかのぼって作成したことを認めました。(資料室：<http://matsukawataiyo.org>)

この時も深津町長は吉澤副町長勧奨退職疑惑に関する川瀬議員の質問に対し、法の判断を待つという理由で、答弁を拒否しました。

私達は平成30年8月22日、深津町長に「平成30年6月26日の松川住民が起こした住民訴訟に関する松川町(町長、副町長、町議会議員、監査委員、田中総務課長、塩倉前総務課長)の見解を聞きたい等。」という内容で、町民体育館でのまちづくり懇談会の開催を申し込みました。

しかし、申し込みをした49日後の平成30年10月10日に「平成30年4月20日に実施した」という理由と「この住民訴訟(平成30年9月6日取下げ)の後、平成30年9月11日付長野県市町村総合事務組合へ住民監査請求を行った」という理由で拒否しています。

私達は、意見広告などで何度も深津町長に公開の場での討論会を申し入れてきました。意見広告4では「平成28年9月、役場職員が吉澤副町長の勧奨退職について深津町長に内部通報したところ、深津町長は『世の中にはなあ、悪いことをする奴はいくらでもおる』と言って、何もしなかったそうです。(※異論があるなら、公開の場で伺います。)」とまで記載しましたが、深津町長は公開討論会の申し入れを一切無視し、逃げています。

しかし、深津町長は4月の町長選挙に出馬表明をしています。

吉澤副町長の勧奨退職問題については多くの町民が関心を持っていますが、とても4月までに深津町長の言う「法的判断」は出ないでしょう。

出馬表明した深津町長は選挙民の前で私達と討論し、「町民に判断の材料」を示すのが現職町長の責任ではないでしょうか。

【町長、副町長の保身のために総務課長の負担は増し、資質が劣化】

深津町長は、昨年4月の人事で塩倉総務課長を環境水道課長に、田中産業観光課長を総務課長に任命しています。

塩倉前総務課長は深津町長と吉澤副町長を守るために勧奨退職に関して虚偽の発言をし(させられ?)私達にその事を指摘され認めてしまったので、異動させられたのでしょうか。

田中現総務課長は、平成30年6月の議会で吉澤副町長の勧奨退職について、松川町退職勧奨要綱(資料室：意見広告3の9頁)「第4条(2) 疾病等の理由によりやむをえないと町長が認めるとき」にあたるから問題ないとし、具体的には、「この(2)号は、事期を予測できないような様々な理由を疾病という事例として規定してあるものと解釈をしております。突発的でやむを得ないと町長が認める時の一例として、疾病等と規定しているのではないかというふうに解釈をしております。」と答弁しています。しかし、「突発的」などと要綱のどこにも記載されていません。全く新しい見解で、呆れるばかりです。吉澤副町長の勧奨退職疑惑が明らかになった平成30年3月から、総務課長(深津町政)による4度目の見解の変更です。

深津町長・吉澤副町長は、役場No.3の総務課長に自分達の退職勧奨疑惑を正当化させるためにコロコロと見解を変更させ、総務課長の権威と職責を貶めています。

【課長達は本当はおかしいと思っている(?!)]

私達は、松川町退職勧奨要綱「第4条(2)」が追加された理由の情報公開を田中総務課長に求めましたが、書類がないという理由で、結局入手できませんでした。それで、当時の起案者にその時の様子を確認したところ、起案時には副町長就任は想定していなかったと明言しています。

塩倉前総務課長も田中現総務課長も本当は「おかしい」と思っているのではないのでしょうか。なぜなら、まちづくり懇談会で「もし、自分が特別職になるとしたら勧奨退職扱いにするか。」と尋ねた時、出席した勧奨退職対象の課長達は皆、「自分は勧奨退職にはしない。」と答えています。

【役場職員を壊し、劣化させる深津町長】

役場のトップ二人が私利による勧奨退職割増金の件で町民に批判、追及されている状況の中で、下の職員が誇りをもって長く働くことができるでしょうか。

若い職員が目指すべき課長達は自分達では貰わないと思いながら疑惑のトップ二人の言い訳の為に精力を傾けているのです。

このようなことが長く続けば、時を経るにしたがって、公務員としてのやる気も誇りも萎えていってしまうでしょう。

【そもそも論】

そもそも、吉澤副町長は副町長就任を自分の判断で受諾し、その後で町職員を退職したのですから、吉澤副町長の退職は自己都合の退職です。自己都合の退職が勧奨退職になるはずがありません。

ですから、過去の特別職(副町長、助役、教育長、収入役)の方は誰も勧奨退職ではなく、自己都合で退職し、特別職の職責を果たしたのです。

同様に、まちづくり懇談会に出席した勧奨退職対象の課長達は、自身が特別職になるとしたら勧奨退職扱いには「しない。」と答えたのでしょう。

また、喬木村以外の近隣市町村の行政経験者からも「有り得ない」「おかしい」と言われています。本当に、恥ずかしいことです。

このような状況を背景に、当初、茶番劇まで行って([資料室：意見広告3](#))深津町長を擁護していた議会でさえも、「・・・議会は調査権を発動し意見広告記載の事実関係を関係者から聴取し、既定の解釈、期日、副町長決済印未押印など事務処理に問題ありと指摘。・・・一連の状況は客観的に見ても合理性が乏しく、住民感情に照らし合わせても不正処理・・・」([平成30年10月16日付議会だより11頁](#))と言わざるを得なくなったのでしょう。

【深津町長は正々堂々と討論を!!]

深津町長は自分では「法の判断に任すので答えない。」と言って逃げ、総務課長には「問題無い。」と発言させています。総務課長は深津町政の総務課長であり、その見解は深津町長の見解です。

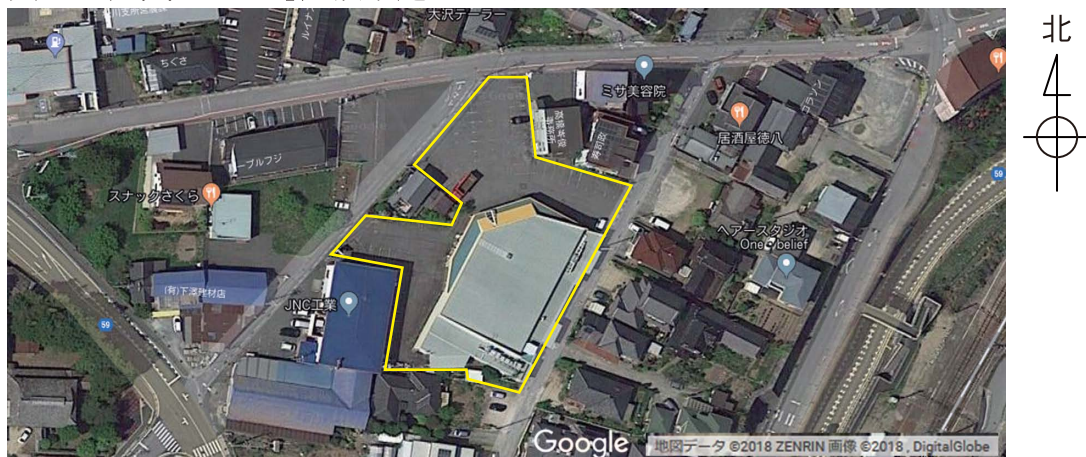
私達は自身の個人名を載せてこのような意見広告を出し、また、住民訴訟までしています。町長、副町長は「潔白だ」というのなら、課長達を盾に使うような、姑息でみっともないことはせず、堂々と町民の前で私達と討論し、弁明すべきではないでしょうか。

2.「倒産したスーパーの中古建物を利用する元気センター建設」について

深津町政は、平成3年建築で築28年の倒産したスーパーの中古建物を使って、2億6,428万円をかけて「元気センター」を造ろうとしています。この土地は南と東に全くスペースがなく、北側のみに駐車場がある配置で、形も悪く、庭もないところです。(写真1)

この計画がいかに町民の為にならないかという事を以下で示します。

写真1：「元気センター」建設予定地の、旧ハローミヤ



参考：深津町政の事業費 平成30年6月21日議会全員協議会資料
(資料室：<http://matsukawataiyo.org>)

店舗等購入費用	33,500,000	円
ゴミ等撤去費用	5,920,000	円
改装工事費	224,856,000	円
合 計	264,276,000	円

疑問1：購入経過と高い購入価格

担当課長の話によると、平成29年11月、町の顧問弁護士である下平法律事務所から「倒産したハローミヤの建物と土地を買ってほしい」という依頼が町にあったそうです。

そこで深津町長は、耐震基準を満たさない老人福祉センターをここに移すことで、顧問弁護士でもありハローミヤの破産管財人でもある下平法律事務所の要請に応えようとしたようです。少なくとも、町からの話ではなく、弁護士事務所からの案件だったことは確かです。(担当課長に確認)

購入した土地の面積は3,306.47㎡(約1,000坪)で3,050万円、築28年(平成31年現在)のスーパーの建物は1,222.3㎡(約370坪)で300万円だそうです。

土地代は約3万円 / 坪で安そうに見えますが、建物の価値は全く無く、壊す費用が約2,500万円位と推定できるため、**-2,500万円の価値**として考えるべきです。また、このような、持ち主が倒産し破産管財人が管理する不動産は、建物の中にある廃棄物も購入者の責任になり、その**処分費用592万円が必要**となっています。そして、瑕疵担保責任も購入者(町)は破産管財人である弁護士に問うことはできません。(参考資料：平成30年8月28日議会全員協議会資料 資料室)

また、写真1のように、この土地の形状が大変悪く、隣接地との位置関係もよくありません。

土地購入価格についてですが、一般的に土地代を検討するには更地にする費用を考慮しますので、更地にするには建物解体費用約2,500万円と中にある廃棄物処理費用592万円の合計3,092万円かかることとなります。これにより、購入費用の坪単価は、3,092万円÷1000坪で約3.1万円増加し、実質の土地購入価格は坪6.1万円(3万円+3.1万円)になります。

一方、相場はどうかというと、この土地は大変形状が悪いので推定で5～6万円位でしょう。しかし、この単価には瑕疵担保責任のリスクが入っていないので、さらに価格は下がると考えられます。

例としては、最近旧中村医院の土地約300坪が、土地建物で最低価格810万円で競売に掛けられましたが不落で、次の価格は405万円だそうです。新井のど真ん中の土地が坪約1万3,500円になってしまいました。多額の建物廃棄費用は土地の価値を下げるのです。

それが、築28年の倒産したスーパーの建物に300万円の価値などあるはずがありません。客観的に判断すれば、**-3,092万円の価値**なのです。

以上より、今回の土地購入額は決して安い価格ではありません。

一部の議員が価格交渉を求めたのですが、結局深津町政は顧問弁護士が平成30年2月21日に提示した金額で購入してしまいました。とても町民のための購入とは思えません。

(参考資料：平成30年8月28日議会全員協議会資料 資料室：<http://matsukawataiyo.org>)

疑問2：深津町政のおかしな購入理由

深津町長は、旧ハローミヤの不動産を町が購入する理由を「町が買わないと反社会勢力が買ってしまふ。」と言っていますが、破産管財人である弁護士が管理する案件でそのようなことがあるはずがありません。また、最近是不動産に関する契約だけでなく、あらゆる契約において反社会勢力が契約者であったならば契約が無効になる条項が入っています。

もし、このような理由で、競売物件等を町が購入してしまったら、松川町の全ての競売不動産を町が購入することになってしまいます。このような事が町民の利益になるはずがありません。

疑問3：老人福祉センターが元気センターに変わってしまった怪

一昨年の秋、弁護士からの旧ハローミヤの不動産購入依頼について課長達で話し合いを持ったそうです。保健福祉課長は所用で欠席していたそうですが、その会議では利用を見込める課はなかったそうです。そこで、深津町政は、老人福祉センターの耐震化が必要であることを理由に、購入を保健福祉課が検討を始めることにしたのです。

老人福祉センターの耐震化だけのことなら現在の老人福祉センターの耐震化工事で済んでしまうはずですが、しかし、それでは、旧ハローミヤの不動産を購入する理由がなくなってしまうので、子供達も利用する元気センターに変えてしまったのでしょう。

多くの町民は老人専用の現老人福祉センターが閉鎖され、新たな地に元気センターを造るということを知らないと思います。

疑問4：ありえない、築28年の中古建物に改装費2億3,000万円の暴挙

元気センターに必要な面積は、議会全員協議会の資料より推定すると約880㎡です。ゴミ撤去費用と改装費と同額の2億3,000万円かければ、新築しても坪単価は

$$\underline{2億3,000万円 \div (880㎡ \div 3.3) \div 1.08 \approx 80万円/坪}$$

となります。十分、他の町有地での新築が可能なのです。

倒産した旧ハローミヤの建物は鉄骨で法定耐用年数は34年です。スーパーという使用目的からコスト優先で造られた建物でしょう。しかし、深津町政は既に3,350万円で土地と建物を買ってしまっ

います。このような既成事実を積み重ね、深津町政はこの暴挙を進めています。

老人福祉センターの耐震化と言いながら、28年経った中古で安普請の鉄骨の構造に2億3,000万円かけるなどありえない話です。

どのように考えても、このような公費の使い方は町民のためにはならないことは明らかです。

疑問5：敷地の形は最悪で配置も最悪

写真1から分かるように、旧ハローミヤの建物の周辺は南側、東側に全くスペースがありません。また、西側は住宅と大きな建物があり、北側に駐車場があるだけです。

敷地面積は3,306.47㎡(約1,000坪)で明らかに狭く、その上、形状も悪く、庭を造るスペースもなく緑也没有。この様な場所は、高齢者と子供達の施設を造るに相応しいところではありません。

その上、ここに公費2億3,000万円を投入するなど言語道断です。

【提案：元気センターは旧北名子保育園に!!】

写真2：旧北名子保育園



どうしても、老人福祉センターを元気センターとして造り替えるとするならば、旧北名子保育園(写真2)を利用すべきでしょう。

敷地面積は5,047㎡で南には広い庭があり、東、南側は大きな道路があり敷地からの景観は旧ハローミヤとは比べ物になりません。

また、建物の面積は885㎡で、元気センターとしては適当な面積です。築42年の鉄骨造ですが建屋はスーパーであった旧ハローミヤの建物よりはるかに低く、また、旧保育園の建物なので部屋数も多く、耐震補強はブレースなどで容易に、確実にでき、旧ハローミヤの建物より明らかに、安価にできます(相当下がると考えられます)。

疑問6：「深津町政の元気センターに旧北名子保育園を使わない」というおかしい理由

多くの町民から、元気センターを造るのなら旧北名子保育園を利用すべきだとの意見が起きました。それに対して、深津町政は旧北名子保育園を利用できない理由としてこの場所は「工業専用地域」で不適格な建物だとしています。(参考資料：平成30年6月21日全員協議会資料 資料室：<http://matsukawataiyo.org>)

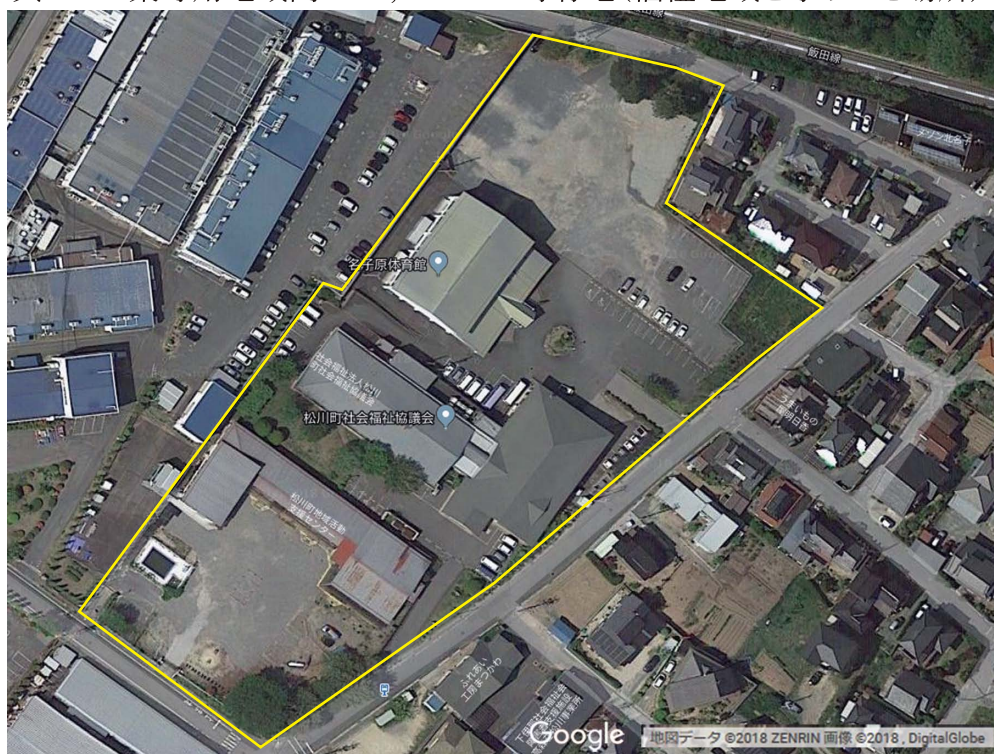
しかし、この建物は昭和52年からあり、また、平成11年には同地域に「松川町社会福祉センター」を

新築し、その後、名子原体育館もこの「工業専用地域」に新築しているのです。明らかにおかしい話で、本当に違法であれば建築確認が下りるはずがありません。町民には「不適格な建物」という表現でごまかし、どうしても旧ハローミヤを購入する根拠を「元気センターを造るため」としたかったのでしょう。ちなみに、「工業専用地域」の用途地域指定の権限は松川町にあり、町の意向で変更は可能です。

【大問題：町民の大切な財産である福祉地域の町有地

約15,000㎡の売却を計画している深津町政】

写真3：工業専用地域内の15,000㎡の町有地（福祉地域と呼ぶべき場所）



深津町政は平成30年9月、社会文教常任委員会で旧北名子保育園の場所は「工場専用地域」で不適格な建物だとし、他の福祉施設の移設についても言及しました。それは、現在、町の福祉施設がある15,000㎡の町有地を民間に売却するという内容です。この15,000㎡の町有地のはす向かいには特養老人ホーム松川荘もあり、町民にとって、かけがえのない福祉施設がある土地です。（写真3）
このような重大なことが、深津町政の下ではほとんどの町民が知らないまま実行されようとしています。

疑問7：説明を拒む深津町政

平成30年9月21日付で私達が課長会議のメンバーを対象とした「課長会議について等」というテーマでまちづくり懇談会を申し込んだところ、直後に担当課長から「具体的な内容は何か」と質問があり、「旧ハローミヤ購入と小中学校のエアコン設置について」と答えたところ、深津町長は「貴会と当町の状況の中で、『課長会議について等』を内容とするまちづくり懇談会へ、職員である課長・局長の出席を命じることはできない。」という理由で、申し込みから2か月後に拒否されました。その後、異議申立書を提出しましたが全く回答がありません。

まちづくり懇談会は町民の権利です。説明できない理由はきっと他にあるのだと思いますが、この件は、4月に町長が代わらないと真実は明らかにならないと思います。

3.「子供達に危険で高額なエアコン設置」について

平成30年8月2日の社会文教常任委員会で、小中学校に冷房設備94台を概略予算2億7,300万円(資料1)で導入したいという議案がこども課から上がりました。これは、エアコン1台あたり約290万円です。

資料1：概算事業費（平成30年8月2日の社会文教常任委員会資料
資料室：<http://matsukawataiyo.org>）

学校名	実施設計(円)	工事費(円)	管理業務(円)	計(円)
松川中央小学校	5,000,000	90,000,000	3,000,000	98,000,000
松川北小学校	3,000,000	60,000,000	2,000,000	65,000,000
松川中学校	6,000,000	100,000,000	4,000,000	110,000,000
合 計	14,000,000	250,000,000	9,000,000	273,000,000

平成30年12月20日の議会で、12月4日に提出された約2億2,800万円の補正予算(資料2)が、台数変更(88→106台)されて承認されました。これは、エアコン1台あたり約200万円です。

資料2：平成30年12月20日に承認された補正予算額（資料室参照）

学校名	普通	特別	教室計	工事費(円)	管理業務(円)	補正予算額(円)	変更後台数
松川中央小学校	21	12	33	7,4736,000	1,674,000	76,410,000	39
松川北小学校	10	7	17	4,4496,000	1,016,000	45,512,000	23
松川中学校	18	20	38	10,3788,000	2,376,000	106,166,000	44
合 計	49	39	88	22,3020,000	5,066,000	228,086,000	106

結局、平成31年1月23日に設置工事の入札が終わり(資料3)、設計・監理を含む事業総額2億775万円(総台数：106台)、台当たり約196万円のエアコン設置工事が実行されようとしています。

資料3：総事業費（資料室参照）

学校名	実施設計(円)	工事費(円)	管理業務(円)	計(円)
松川中央小学校	3,456,000	69,120,000	1,512,000	74,088,000
松川北小学校	1,998,000	41,040,000	928,800	43,966,800
松川中学校	4,104,000	83,700,000	1,890,000	89,694,000
合 計	9,558,000	193,860,000	4,330,800	207,748,800

私達はエアコン導入について全く異論はありません。むしろ、遅いくらいだと思います。しかし、当初の台当たり290万円より下がりはしましたが、台当たり196万円の事業費は異常です。

そして、それ以上に重大な問題は、築40～50年以上の小中学校の天井にエアコンを設置することです。

私達は床置き設置にすべきだと考え、平成30年11月19日、1,463名(町内1,454名、町外9名)分の署名を添えて「子供達に安全で適正な工事価格で小中学校へエアコン設置ができるよう慎重な判断を求める請願書」(資料室参照)を議会に提出しました。

その中で、深津町政からは、平成30年12月4日の議会全員協議会で「全ての学校の普通教室は天吊りエアコン」との説明があり、その後、平成30年12月20日の議会全員協議会で「天吊り設置の安全性は3校とも確認できた」としながらも、どう言う訳か「小学校は床置き、中学校は天吊り」に変わり、平成31年1月23日に設置工事の入札が終わり着工されようとしています。

疑問1：異常に高い工事金額

資料4は私達が見積もった松川中央小学校エアコン設置工事の概算実行予算です。松川中央小学校は既存のキュービクル(変電設備)設置場所での増設が難しく、増設工事ではなく新たに設置することとしているため、今回の3校の中では最も台当たりの予算が必要と思われる学校です。

資料4：私達が見積もった松川中央小学校エアコン設置工事の概算実行予算

適 用	概算実行予算(円)
エアコン機械代(床置き34台)	8,500,000
エアコン取付費	4,700,000
キュービクル材工共	4,000,000
配線工事材工共	9,000,000
経 費 20%	5,240,000
小 計	31,440,000
消費税 8%	2,550,000
合 計	33,990,000
1台当たり (33,990,000÷34台)	1,000,000

私達の概算では、業者の経費を20%みても、台当たり100万円(税込)、総台数106台で総額1億600万円です。深津町長の予算2億775万円の約51%で約半分です。役場の補正予算は私達の試算より1億175万円高いのです。

疑問2：「元請け」・「下請け」混在の指名競争入札!これで競争原理が働くのか?

資料5：指名業者

明和工業・松川設備工業 特定建設工事共同企業体	平成28年売上 5.9億円
飯田工業・北原産業 特定建設工事共同企業体	平成29年売上 3.5億円
三笠設備・エビスヤ産業 特定建設工事共同企業体	平成28年売上 3.0億円
シノダ設備・大場住設工業 特定建設工事共同企業体	平成28年売上 14.2億円
神稲建設(株)	平成28年売上 105.5億円
(株)ヤマウラ	平成28年売上 169.3億円

※ 特定建設工事共同企業体とは、今回の工事のみを目的とした企業体で、入札資格は企業体オーナーである飯田市の明和工業、飯田工業、三笠設備、シノダ設備が持ち、松川町の業者は単独では入札資格がないので、企業体を組んで参加しています。

※ 売り上げ(商工リサーチ企業年鑑より)は入札資格社の売り上げです。

資料6：入札結果

松川中央小学校	明和工業・松川設備工業 特定建設工事共同企業体	69,120,000円
松川北小学校	三笠設備・エビスヤ産業 特定建設工事共同企業体	41,040,000円
松川中学校	神稲建設(株)	83,700,000円

資料5、6は平成31年1月23日に行われた入札の指名業者と入札結果です

これらから分かるように、3億～14億円の売り上げの専門業者による特定建設工事企業体と、106億～169億のゼネコンが指名業者として同じ土俵で競争入札を行っています。

また、企業体オーナーの殆どはこれらのゼネコンの下請けです。規模から見ても、また、元請け下請けという関係から考えても同じ土俵で競争できるとは思えません。

この事を平成31年1月29日の社会文教常任委員会、議会全員協議会で議員から質問されたのですが、深津町政は管工事のA級業者を指名したと言うだけで、質問には答えませんでした。

また、同議員の「エアコン設置は電気工事ではないのか。」との質問には、深津町政は「管工事の方が

多いのでエアコン工事は管工事の指名だ。」という答弁でした。

今回の工事はキュービクル(受電設備)の増設、キュービクルから各エアコンへの配線工事といった電気工事の比率が圧倒的に多いことは明らかで、深津町政も昨年8月から今まで、金額が高くなる理由はこれらの工事のためだと言って来たはずです。

ちなみに、ここ数年の学校、保育園に設置されたエアコンは、全て電気工事業者が施行しています。

また、川瀬議員が機会ある度に「平成29年に中央小学校2台、北小学校1台のエアコン(5～6馬力)の合計工事費が約370万円で、1台当たり約123万円で設置できた実績との比較」を、質問してきましたが、平成30年12月4日、12月20日の社会文教委員会、議会全員協議会では「まだ決まっていない。」と言い、平成31年1月29日の社会文教委員会、議会全員協議会では「近隣より安い。」と言うだけで、深津町政は全く答えませんでした。

【大問題・大疑惑：子供達の安全を軽視し、中学校を天吊りにした深津町長】

平成30年12月20日の議会全員協議会で、二つの小学校は床置きが基本で、中学校は天吊りを基本にするという報告が深津町政からありました。

中学校の「天吊り」による取付強度の安全性に対しては「3校とも強度に問題はない。」ということでした。この時には取付強度に問題はないという事について、具体的な説明が全く無かったので、翌12月21日に「強度計算書を見せてほしい。」と深津町政に申し入れたところ、「実施設計の工期である12月28日以降で、さらに情報公開請求でないとは提供できない。」という事でした。

そこで情報公開請求を行った結果、平成31年1月7日、深津町政がいかにかに子供達の安全を軽視しているかの証となる、(捏造された?) あまりにも稚拙でおそまつな、強度計算書(?) が提供されました。(14ページ資料9)

さらにその翌日、深津町政はなんと、嘘の上塗りともいうべき「差し替えの計算書」を何の説明もなく置いていったのです。(15ページ資料10)

これより、平成30年12月4日、12月20日の議会全員協議会、12月21日の情報公開請求、平成31年1月7日、8日の情報開示に深津町政が提示した資料等を示し、「いかにか、深津町政が中学校のエアコンの天吊り設置にこだわり、子供達の安全を軽視しているか」をご説明します。

資料7は平成30年12月4日の議会全員協議会での資料です。この中で、深津町政は安全性と設置方式について、

【機器の選定】(抜粋)

- ・危険性の少ない床置き式を基本としたいが、教室にまんべんなく配置されたロッカーや棚類の移設(スペースがあれば)、窓ガラス面を塞ぐ室内機の教室環境への影響を考慮しなければならない
- ・従って、普通教室は天吊り方式を基本として、特別教室等の教室については、家具・流し台等内容を検討して、問題がなければ床置き方式を採用していく

という説明をしています。

深津町政は「危険性の少ない床置きを基本」としながら、なぜ子供たちが1日の大半を過ごす普通教室が天吊り方式になるのか、全く、理解しがたい話です。

また、深津町政は天吊り方式の安全確保について、

【安全の確保】(抜粋)

・天吊り方式

強度計算にてアンカー方式及び吊りボルトを施工し、吊りボルトは、それぞれに振れ止にて補強する。

この「強度計算による安全確保」がいかにかたがたで、子供たちの安全を軽視しているかが年明け平成31年1月7、8日にわかることになります。

としています。

この議会全員協議会では「図面の詳細と補正予算額の明細がなければ判断できない。」という事になりました。(しかし、補正予算の明細は最後まで議会に提出されませんでした。)

資料7：平成30年12月4日議会全員協議会資料（資料室参照）

資料 4

2018.12.4 議会全員協議会資料

小中学校への冷房設備設置について

1 実施設計業務委託の状況 (9月補正)

10月16日入札 工期 12月28日

各学校の現場調査を行い、現状把握をするなかで、概算設計を行った

さらに、精査し詳細を詰めていく

2 概要

【基本的な考え方】

・夏季の猛暑による児童生徒の健康と安全、良好な学習環境とするため、来夏の夏に使用できるよう整備を進める

・設置コスト、ランニングコストを可能な限り抑えるよう努める

・児童生徒の安全の確保に十分配慮する

【冷房方式】(電気方式とガス方式の検討)

・ガス方式は、ランニングコスト面で有利だが設置コストが高く、当町においては費用対効果は低い

また、設置場所の確保や騒音にも課題があることから、電気方式により設置していく

【機器の選定】

○各教室の条件(部屋の体積・階数・窓等の仕上がりによる熱損失など)に応じた機器の能力の選定

○現段階での選定機種能力は2～5馬力(三相・200V)、普通教室は4～5馬力の予定

○屋内機の設置方法には、天井吊りと床置きの方法がある

・安全性においては、天井吊り(約20～30kg)は落下、床置き(高さ1.8m×幅0.8m)は転倒という危険性があり、それぞれに対応が必要

・教室の家具等の配置、屋外機設置位置及び屋内外機の冷媒・ドレン配管の経路等から設置方法を選定

・設置位置は、屋外機位置及び排水ドレン配管を考慮すると、ベランダ側等直接接続できる位置に限定される

・危険性の少ない床置きを基本としたいが、教室内にまんべんなく配置されたロッカーや棚の移動(スペースがあれば)、窓ガラス面を塞ぐ室内機の教室環境への影響を考慮しなければならない

・従って、普通教室は天井吊り方式を基本として、特別教室等の教室については、家具・流し台等内容を検討して、問題がなければ床置き方式を採用していく

○室外機は、1階は外壁面、2・3階はベランダに設置する

【安全の確保】

○屋内機

・天井吊り方式

強度計算にてアンカー方式及び吊りボルトを施工し、吊りボルトは、それぞれに振れ止にて補強する

・屋内機(屋内外機とも)

壁面にアンカー金物を取り付け、転倒防止チェーン等で固定する

室内機を窓面に床置きした場合は、サッシ枠には取り付けられないため、天井梁から腰壁面までの補強フレームを設置し固定する

○児童の落下防止のため、北小学校においては、室外機を設置するベランダの手すりの嵩上げを施工する

○長期休業を中心に施工するが、工期から児童生徒が登校しているなかでの施工も必要となることから、施工中の安全管理は徹底する

【設計価格の算出】

積算基準に基づき適正に算出する

各学校の状況に応じた数量(台数・電気配管配線延長)に積算歩掛り及び実勢価格を乗じて算出する

3 補正予算額

(単位: 室・千円)

学校名	普通	特別	教室計	工事費	監理業務	補正額
松川中央小学校	21	12	33	74,736	1,674	76,410
松川北小学校	10	7	17	44,496	1,016	45,512
松川中学校	18	20	38	103,788	2,376	106,166
計	49	39	88	223,020	5,066	228,086
				(250,000)	(9,000)	

平成30年12月20日の議会全員協議会で深津町政は、エアコン設置方法について「強度は3校ともある。小学校は床置きが基本で中学校は天吊りが基本に決定した。」という説明がありました。中学校の天吊り設置に反対の議員から疑問の意見がありましたが、強度についてこれ以上の具体的な説明はありませんでした。

資料8は12月20日の議会全員協議会に提出された資料です。12月4日の資料にあった「安全と設置方法について」の記載がほとんどなくなりました。どう言う訳か、この委員会で説明された「強度は3校ともある。小学校は床置きが基本で中学校は天吊りが基本に決定した。」ということに関する記述もありませんでした。

傍聴する中で私達は、「3校全て、強度に問題はない。」と言いながら全く根拠を示さなかったことに疑義を抱きました。そこで、前述のように、役場に安全を担保する強度計算書の提示を求めました。

深津町政の回答は「口頭での確認であり、計算書はない。安全確認の計算書は実施設計の工期である12月28日でないと入手できない。また、手に入ったとしても情報公開請求でなければ開示できない。」とのことで、情報公開請求を行い、平成31年1月7日に公開された資料が資料9です。

全32枚で、内訳は、表紙が1枚、24枚が平成10年北小学校、平成16年中学校、平成21年中央小学校の耐震診断時のコンクリート強度試験データ、5枚がアンカーメーカーの仕様書、残り2枚は、誰が、誰宛に、いつ、何のために書いたかわからない書類です。

資料8：平成30年12月20日議会全員協議会資料（資料室参照）

2018.12.20 議会全員協議会

小中学校エアコン設置について

○実施設計
3校の実施設計を業務委託 工期 ～12月28日

○本日提出する平面図等
社会文教常任委員会における一般会計補正予算に係る付帯意見
エアコン関連予算について、実施設計ができたら議会に報告すること
実施設計書の公開は公平公正な入札に付するためできない
可能な範囲で公開し、補正予算の審議での判断材料としていただくもの

○基本的な考え方（3校統一）
設計業者・学校・担当課で立会いを行い、次の事項について総合的に判断し、教室等ごとに選定する。
児童生徒の健康と、良好な学習環境を整える
児童生徒の安全性の確保（施工中・施工後）＝機器の選定、設置場所
各教室等の体積・階数・熱損失などによる冷房効率＝機種能力・台数
各教室等の使用条件
コストを抑える（設置コスト、ランニングコスト）
＊検討を行うなかで、設置台数は増加している

○積算
今回提出した平面図により、実施設計を進める
積算基準に基づき適正に算出する
数量（台数・配管配線延長等）に積算歩掛り及び実勢価格を乗じて算出する
文科省から「ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金の事業を進めるうえでの留意事項」に配慮し、過大・過小とならないよう適正な価格を設定する

資料9：平成31年1月7日情報公開文書（資料室参照）

様式第2号

松川町情報公開決定通知書

30松総第136号
平成31年1月7日

竹村 幸宏 様

松川町長 深津 徹

平成30年12月21日付けで公開請求がありました情報につきましては、次のとおり公開することに決定しましたので、松川町情報公開条例第7条の規定により通知します。

公開請求に係る情報の内容	1. 平成30年10月16日に実施された入札「平成30年度松川中央小学校エアコン設置工事実施設計業務委託」に関する強度計算の情報。 2. 平成30年10月16日に実施された入札「平成30年度松川北小学校エアコン設置工事実施設計業務委託」に関する強度計算の情報。 3. 平成30年10月16日に実施された入札「平成30年度松川中学校エアコン設置工事実施設計業務委託」に関する強度計算の情報。
情報の公開の日時及び場所	日 時 平成31年1月7日 場 所 松川町役場
担 当 部 局	松川町教育委員会 こども課 電話 0265-36-7023

吊ボルト固定アンカー支持強度の確認

【方針】

1. コンクリート圧縮強度 $F_c: 21 \text{ N/mm}^2$ 以上は金属系アンカーを使用
・メーカー基準データ有り
2. コンクリート圧縮強度 $F_c: 21 \text{ N/mm}^2$ 以下は接着系アンカーを使用
・耐力計算を行う
(3校で最小値を採用)

コンクリート圧縮試験成績書

平成 10 年 8 月 10 日
受付番号 第 C3-0001626 号

松川町長 大場茂雄 殿 (財)長野県建設技術センター 飯田試験所

〒395-0821
飯田市松尾新井7057
TEL 0265-53-0088 FAX 0265-53-0066

工 事 名	平成10年度北小学校耐震診断委託業務				
工 事 場 所	下伊那郡松川町上片桐 北小学校				
工種・施工位置	北校舎 1階壁, 2階壁				
製 造 工 場					
	コンクリートの種類 による記号	呼び強度	スランプ	粗骨材最大寸法 による記号	セメント種類 による記号

私達が求めたものは、平成30年12月28日付で提出されたそれぞれ3校の実施設計書の中にある強度計算に関する情報です。当然、実施設計を担当した設計事務所3社それぞれの見解書が出てくるべきですが、書類には、3校の実施設計を担当した設計事務所の名前も日付も、全くありません。また、強度試験値も10～20年前のデータです。そして、地震力に関しては全く言及していません。

「天吊り設置の安全確保に関する書類」らしきものは、資料9の「吊りボルト固定アンカー支持強度の確認【方針】・・・」という、誰が、誰宛に、いつ、何のために書いたかわからない書類だけです。私達町民をなめているのか、深津町政に能力が無いのか判断しかねますが、

全く、デタラメです。

平成30年12月20日の議会全員協議会での「3校とも強度はあり問題ない。」という深津町政の説明は明らかに虚偽です。

さらに、深津町政がこの嘘を姑息な方法で誤魔化そうした証を示します。

資料10は翌日の1月8日に何の連絡もなく、深津町政が「どの部分をなぜ差替えるのか」の説明もせずに置いていった差し替え書類です。この書類には「松川小中学校エアコン設置工事天吊型アンカー構造検討書」(有)A&A構造研究所と記載されていました。おかしい事に、この書類にも安全を確認したはずの実施設計を担当した設計事務所3社の名前がありませんでした。

資料10：平成31年1月8日差替え文書
(資料室参照)

松川町小中学校エアコン設置工事

天吊型アンカー構造検討書

構造設計者 松本市白坂2-3-40

一級建築士事務所 長野県知事登録 松本H第34193号 (有)A&A構造研究所

一級建築士 大臣登録 第131204号 建築構造士 K8603014号 新井典夫

TEL 0263-33-7769 FAX 0263-33-8494

なぜ原本?

事務連絡

平成31年1月8日

竹村 幸宏 様

松川町教育委員会

松川町小中学校エアコン設置工事

天吊型アンカー構造検討資料 差し替えについて

新春の候、貴殿におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

また、日頃は松川町の教育行政に対しご理解、ご協力を頂きありがとうございます。

さて、貴殿からのご請求により、先にお渡ししました上記資料に関しまして、申し訳ありませんが、別添資料と差し替えをお願いしたいと存じます。

ご迷惑をお掛けして申し訳ありません。ご容赦を頂くとともに今後ともよろしくお願い申し上げます。

松川町教育委員会

電話 0265-36-7023

1.検討概要と検討結果

松川町小中学校のエアコン設置工事にあたり、上面のRCスラブに接着系アンカーを打設して空調機を吊る計画である。本検討書では、接着系アンカーの耐力を求め、長期荷重と地震荷重に対して安全性の確認を行う。

下記の計算により、長期荷重と地震荷重のいずれにおいても安全であることを確認した。但し検討に当たっては、コンクリートスラブが健全であることを前提としているが、施工にあたっては、ひび割れ等の劣化に充分な配慮が必要である。

準拠基準
2017年改訂版既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震改修設計指針解説 (日本建築防災協会)
各種合成構造構造設計指針・解説 (日本建築学会)

2.あと施工アンカー耐力の検討

使用材料	W3/8	材質	SS 400
アンカーの材料強度:	$f_t = 235$	N/mm^2	
アンカー径	$d = 9.53$	mm	
アンカー有効断面面積	$A_n = 49$	mm^2	
穴径	$d_2 = 12$	mm	
埋込み長さ	$L_e = 90$	mm	
有効長さ	$L = 90 - 9.53 = 80.5$	mm	
コンクリートの圧縮強度:	$\sigma_B = 11.3$	N/mm^2	三井物産の圧縮試験の最小値

そこで、「報告先」や「報告日付」もなく、他にも「コンクリート強度試験のデータが古いこと」、「地震力」などを質問をする為に、記載の設計事務所(有)A&A構造研究所へ連絡を取りました。

私達は松川町の町民でこの書類は私達に深津町政が正式に提出した書類だという事を説明したのですが、「トラブルに巻き込まれたくない。」という理由で「報告日付」ですら教えてもらえませんでした。私達はこの担当者にトラブルの話など全くしていないのに、これもおかしい話です。

技術報告書で公の書類に日付がないなどあり得ない話です。また、日付を隠す理由など普通、あるはずがありません。明らかに、日付を書かなかった理由があるはずです。

それは、きっとこの書類が1月7日時点で深津町政にはなかったのです。この(有)A&A構造研究所の書類が深津町政に提出されたのが1月8日だったのでしょう。その証として、資料10の(有)A&A構造研究所の差替え書類が、コピーであるべきものが「朱印の原本」だったのです。

深津町政担当者は1月7日のデタラメな計算書を交換するのを焦って、あわてて、届いたばかりの原本を渡してしまったのでしょう。情報公開の書類に赤い印があるはずがありません。

深津町政はこれらの書類(資料9、10)を平成30年12月28日に実施設計を担当した設計事務所が提出した実施設計書として、私達に開示してきたのです。

実施設計を担当した設計事務所3社は、強度と安全についてそれぞれ報告しているはずですが、資料10の(有)A&A構造研究所の検討書の表紙は「松川町小中学校エアコン設置工事」となっています。おかしい話です。

この日付のない疑惑の検討書は、深津町政が平成30年12月20日の議会全員協議会での「3校全て、強度に問題はない。」という根拠を持たない発言を正当化させるため、平成30年12月21日以降に、(有)A&A構造研究所に依頼し、平成31年1月8日に入手したものとするのが合理的でしょ

う。もし、このことが真実であるとしたら、この書類を実施設計を担当した設計事務所3社からの書類として公開した深津町政の行為は、公文書の偽造ではないでしょ

うか。実は、私達は深津町政の「普通教室を天吊りにする」という当初の方針を聞いた後、平成30年12月4～20日の間に、複数の関係者から「小学校は強度が不足しているので床置きになる。」という話を聞いていました。

これについては、平成10年北小学校、平成21年中央小学校の耐震診断時のコンクリート強度試験のデータがアンカーの設計基準強度18～48N/mm²を大幅に下回る14N/mm²台だったことを考慮すれば当然の判断です。(私達は、天吊りを示唆した深津町政の意向に反し、子供達の安全を第一に考え、床置きを採用した設計士に敬意を表したいと思います。)

小学校の実実施設計を担当した設計士からは「小学校に強度がある」などという見解が出るはずもなく、また、強度不足として床置き設置を選定した設計士には、アンカー検討の計算をする必要は当然なかったはずです。

深津町政の平成30年12月20日の議会全員協議会での「3校全て、強度に問題はない。」という説明は明らかに虚偽です。

どう言う訳か、中学校を天吊りに決定した設計士の「中学校の天吊りの安全性を保証する情報」は、情報公開の資料の中に全くありませんでした。

ちなみに、平成31年1月9日の(有)A&A構造研究所との話によると「松川町小中学校エアコン設置工事」の検討依頼は中学校の実実施設計を担当した設計事務所からだったそうです。

【そもそも論1】

(有)A&A構造研究所による日付のない天吊りアンカー構造検討書(資料10)の安全判断は、あくまでも、「2017年改訂版既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震改修設計指針同解説(日本建築防災協会)」・「各種合成構造構造設計指針・同解説(日本建築学会)」準拠を基準とした判断であって、それ以上でもそれ以下でもありません。

最近起きている地震は従来の知見では想定しなかった建物被害が起きています。この様な地震に関する基準は、大きな震災が起こるたびに何度も何度も修正され、厳しくなっています。現在の基準をクリアしても、将来起こる地震に対しての安全を保証するものではないのです。

私達が天吊り器具の製造会社に聞いたところ、当時、最新の基準で落ちないと思っていた天井が落ちてしまった東北の震災以降、「天吊り設置」に関しては吊ったものは落ちるという前提で検討すべきという考え方になっているそうです。具体的には、「できるだけ天吊りをしない。天吊りにする場合は、落ちる前提で吊るものを軽いものにする等、落ちた時の被害を最小にする。」という事だそうです。

笹子トンネルも事故後、吊り天井は無くなりました。また、落下する前に恵那山トンネルの吊り天井も撤去されました。もし、現在の基準で安全が担保できるのであれば、現在の基準をクリアする吊り天井工事をを行うはずです。

【そもそも論2】

既存のコンクリートへのアンカーの安全性の検討に関しては、アンカー設置点のコンクリートが健全である事を前提にしています。('各種合成構造構造設計指針・同解説(日本建築学会)')によるこのことは、資料10の(有)A&A構造研究所の検討書の1頁にも「但し、検討に当たっては、コンクリートスラブが健全であることを前提としている為、施工にあたってはひび割れ等の老朽化に十分な配慮が必要である。」と記載されています。

アンカー設置点に「ひび割れやじゃんか等」があれば、もし、他の場所のコンクリートに強度があっても全く意味がありません。(じゃんか：コンクリートの打設不良の一つ。)故に、アンカーの設置点が決定していない平成30年12月20日に安全性の確認などできるはずがないのです。深津町政の示した(有)A&A構造研究所の検討書は、まさに絵に描いた餅です。

【逃げる深津町政】

中学校の天吊り設置の安全性に関する一連の経過に関して深津町政に問い合わせたところ、合理的な回答はなく「自分たちは専門家ではない」と言ってごまかし、さらに一連の事実を根拠に疑惑を追及すると、最後は「中学の先生たちの希望だ」と言い、逃げています。それこそ、先生達はエアコン設置に関しては素人でしょう。

深津町政(こども課)はエアコン設置については確かに専門家ではないでしょう。しかし、松川町の子供の安全については専門家であり、重大な責任があるはずです。なぜ、深津町政が天吊り設置にこだわるかわかりませんが、子供達の安全性がこのような形で軽視されて良いはずがありません。

いくらでも床置きスペースがあるのに、「無理やりこじつけた疑惑の根拠」で40年以上経った中学校の天井にアンカーでエアコンを取り付けようとする深津町政に、子供達の安全を語る資格も守る能力もありません。

中学校の保護者の皆様、町民の皆様!! まだ、時間はあります。

将来の子供達の安全のために、私達の力で3月着工までに

中学校の「天吊り」を「床置き」に設計変更させましょう。

「子供達に安全で適正な工事価格で小中学校へエアコン設置ができるよう

慎重な判断を求める請願書」への署名の御礼

短期間に1,463人と、多くの方に署名をして頂き、誠にありがとうございました。

皆様の子供達への思いが、実施設計を担当された設計士の方に届き、中央、北小学校の普通教室のエアコンが天吊りから床置きに変更になりました。

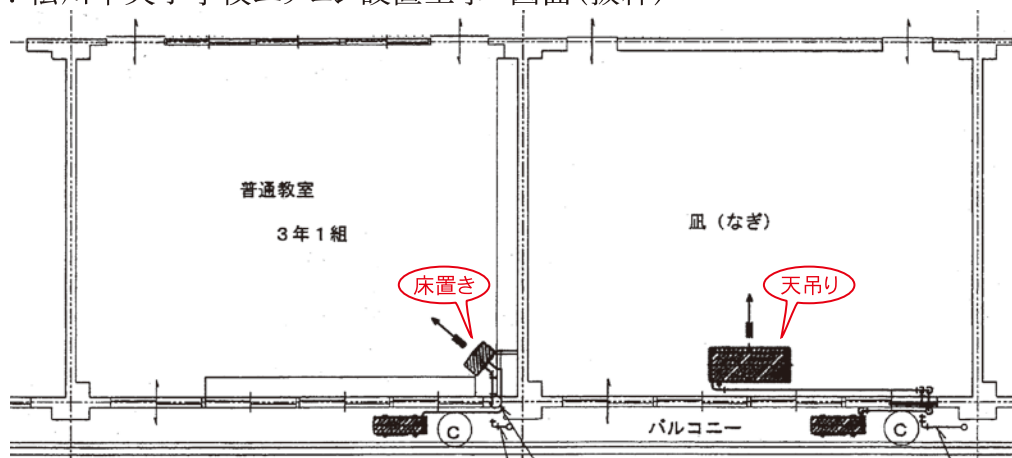
心より御礼申し上げます。

疑問3：中学校の天吊りエアコン設置のもう一つのおかしな理由

平成30年12月20日の議会全員協議会で、深津町政は中学校のエアコンを床置きにできない理由について「中学生は体が大きいので床置きにするスペースがない。」と言っています。

以前、40人学級であった中学校は現在、30人学級です。また、床置きタイプのエアコンの大きさは幅60cm×奥行き40cm位です。図1は中央小学校の実施設計の図面で、部屋の面積は中学校とほぼ同じでエアコン設置後をイメージできますが、スペースは十分にあると思います。

図1：松川中央小学校エアコン設置工事 図面(抜粋)



疑問4：頑なに高額予算の明細を明かさない深津町政

平成30年12月4日の社会文教常任委員会、議会全員協議会で、何人かの議員から補正予算額について、器具費、工事費等の明細が提示されなければ判断出来ないという意見が出ました。

しかし、平成30年12月20日、議会全員協議会で深津町政は補正予算額の明細に関して「落札予定価格が分かってしまう」という理由で議会に対して提示を拒否しました。

しかし、議会は入札予定価格の明細を要求しているではありません。同日の議会で示された補正予算額（資料2）に関する工事費と管理業務の明細を要求しているのです。「落札予定価格が分かってしまう」という理由では筋が通りません。

平成31年1月29日の中学校と中央小学校の契約を承認する為の社会文教委員会、議会全員協議会でも、川瀬議員が「入札は終わったのだから、明細を出すよう」要請したのですが、深津町政は「近隣より安い」というだけで頑なに提出を拒否しました。また、おかしなことに「近隣」とはどこで、どれ

だけ安いという具体的な説明は全くないのです。

深津町政の言う「近隣」とは、平成30年12月21日の喬木村「喬木第一小学校」のエアコン設置工事仮契約のことです。この案件以外、平成31年1月23日以前に近隣市町村には該当するものはないと思います。

受注者	請負金額	設置台数
神稲建設(株)	54,000,000円	30台

その契約は上記の内容で、台当たり180万円です。松川町は設置台数106台、工事総額1億9,386万円、台当たり約183万円で、深津町政の言う「近隣より安い」のではなく、台当たり3万円ほど高くなります。

なぜ、深津町政は議会という重大な場で、このような「ほとんど嘘」とも言えるようなことまでして、台当たり約183万円の明細の公開を拒否するのでしょうか。

川瀬議員が要求したのは、「平成29年、中央小学校2台、北小学校1台のエアコン(5～6馬力)の合計工事費が約370万円で1台当たり約123万円の設置費と今回の一台当たり約183万円の設置費を比較するための明細」です。

この件は、4月に町長が代わらないと真実は明らかにならないと思います。

【子供達の安全を願う1,463名の署名請願書に「ポーズだけの議会」】

平成31年1月29日、議会全員協議会において、「子供達に安全で適正な工事価格で小中学校へエアコン設置ができるよう慎重な判断を求める請願書」に応えようと本気で深津町政に変更を迫った議員は数名だけでした。その内の一人の議員が最後に「高い工事金の事は妥協するから、子供達の安全の為、何としても中学校の普通教室を床置きに設計変更してほしい。」と深津町政に迫ったのですが、ほとんどの議員は全く反応せず、その後の本会議で松川町議会は、深津町政の「子供達に危険な天吊り設置の中学校エアコン工事契約」を11対2で可決したのです。

激怒 松川町議会へ

私達は、深津町政のデタラメな安全根拠を黙認し、「中学校の天吊りが安全だ。」と認めた議員の責任を必ず追及する。「子供達の安全を何だと思っているのだ!!」

4.深津町政8年間で大きく悪化した財政

「吉澤副町長勧奨退職」、「倒産したスーパーの買収による元気センター建設」、「異常に高額な小中学校エアコン設置」などに代表される深津町政の町費の使い方により、町の財政がどのように悪化してしまったか、竜口・松下町政(平成22年)と深津・吉澤町政(平成29年)の町の貯金と借金の推移を比較して説明します。

表1：竜口・松下町政(平成22年)と深津・吉澤町政(平成29年)の比較
(松川町HP「松川町の家計簿」より [資料室参照](#))

	竜口・松下(H22)	深津・吉澤(H29)	差額(深津ー竜口)
預金	35億0,663万円	23億2,045万円	- 11億8,618万円
借金	45億0,624万円	41億7,358万円	- 3億3,266万円
預金ー借金	- 9億9,961万円	- 18億5,313万円	- 8億5,352万円
財政調整基金	16億1,876万円	10億9,033万円	- 5億2,843万円

※ 財政調整基金とは役場がいざという時に自由に使える貯金です。

【預金の推移】

表1より、

23億2,045万円 - 35億663万円 = -11億8,618万円

となり、深津町政で町の預金は11億8,618万円減少し、悪化しています。

【借金－預金の推移】

表1より、

9億9,961万円 - 18億5,313万円 = -8億5,352万円

となり、深津町政で8億5,352万円マイナスが増加し、悪化しています。

【財政調整基金が大幅に減少】

財政調整基金とは役場がいざという時に自由に使える貯金です。これが平成22年、16億1,876万円あったのが平成29年には10億9,033万円となり、7年間で5億2,843万円減少しています。これは約33%減で約2/3となり、大幅に減少しています。

【財政調整基金が更に5億円減少する寸前だった松川インター企業団地】

深津町政は竜口町政時には進出企業が決定してから購入するオーダーメイド方式だった松川インター企業団地予定地を、リニア新幹線ガイドウェイヤードの候補地として地権者に先行取得(レディメイド方式)の約束をし、この土地の購入資金5億円を一般会計より手当てするつもりでした。(意見広告2)

結局、ガイドウェイヤードによる農振解除が出来なかったため、この計画は実行されなかったのですが、もし、そうでなかったら深津町政により先行取得が実行され、財政調整基金は約6億円になってしまっていたでしょう。

そして、もっとぞっとする話は、もし、農振解除が可能でありながらガイドウェイヤードの誘致が頓挫した場合、深津町政は造成費の4億円も町が負担し、レディメイド方式の工業団地を実行した可能性があるという事です。そのようなことになっていたら、財政調整基金はさらに減り、2億円弱になっていたでしょう。

財政調整基金はいざという時の貯金です。たとえば、現在、話題になっている水道の民営化問題です。私達は、命につながる水道の民営化(民間企業による独占化)には反対です。これを阻止するには、水道事業の特別会計の余剰金だけでは安心できません。やはり、自由に使える財政調整基金が必要になるでしょう。

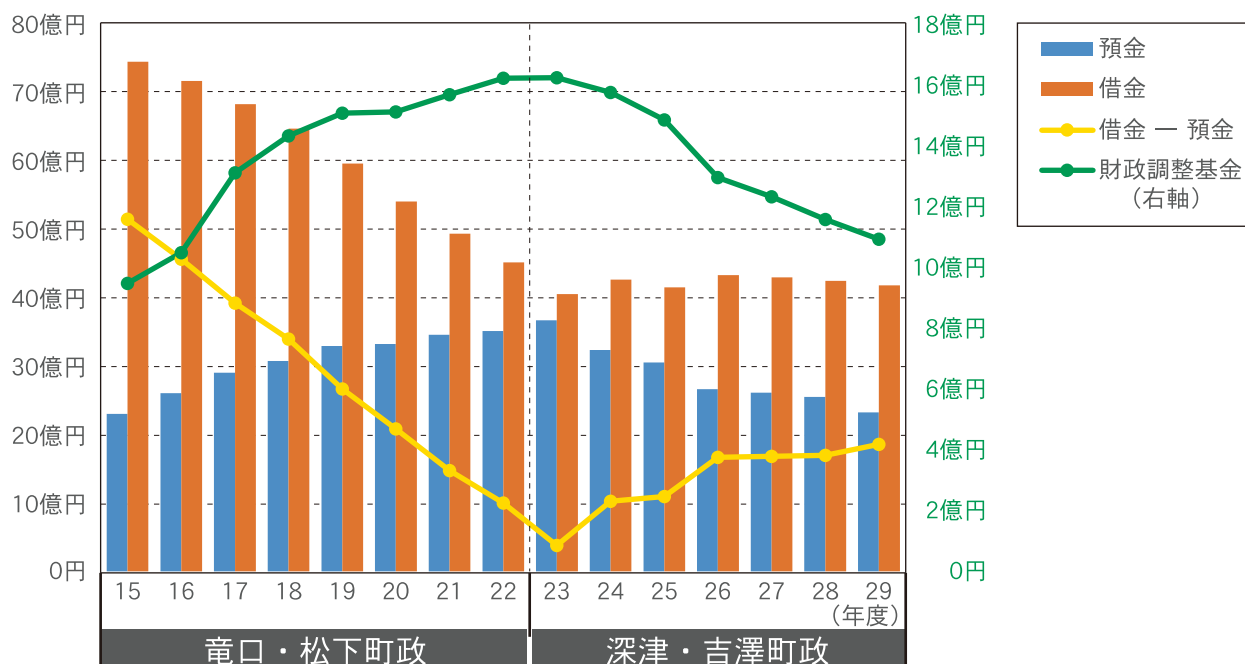
【財政破綻へ進む?深津町政】

グラフ1は町が公開している「松川町の家計簿」より作成した、平成15～29年までの松川町の預金と借金の状況です。平成15～22年は竜口町政で平成23～29年は深津町政です。(ただし、深津町政の平成23年は竜口町政が組んだ予算だそうです。)

深津町政での平成29年一般会計の借金返済額は約5億円です。しかし、借金は6,500万円弱しか減っていません。これは、4億円以上の借金をしたということです。

竜口町政では借金が平成19～22年の3年間で年平均4億8,110万円減っていますが、深津町政では平成26～29年の3年間で竜口町政の10分の1の年平均4,958万円しか減っていません。明らかに、深津町政の金遣いは異常です。

グラフ1：平成15～29年までの松川町の預金と借金の推移



※竜口町政では借金が減り、かつ、預金が増えています。深津町政では、借金は下げ止まり、預金が減っていることがわかります。

現在、深津町政は、

小中学校エアコン設置事業 : 2億 775万円

旧ハローミヤの元気センター事業 : 2億6,428万円

旧青年の家あと利用事業 : 3億円

の事業を実行しようとしています。

このような深津町政のもとで上記のような事業が実行されてしまったら、必ず、松川町は財政破綻へと向うでしょう。

<3つの事業の現状と私達ができること>

●小中学校エアコン設置事業

入札が終わり、議会が承認したので、現状出来ることはないでしょう。できるとすれば1年以内に住民監査請求を起し、深津町長個人に損害を請求することです。

●旧ハローミヤ元気センター事業

工事の入札は6月予定なので、町長を代えることができれば、止めることが可能です。買ってしまった旧ハローミヤについては「買得だ」といっている深津町長個人に買いとって貰えば良いと思います。

●旧青年の家あと利用事業

再検討するために時間を取るようになったので、町長を代えることができれば、止めることが可能です。

5. 深津町長の資質とその結果

① 「世の中には悪いことをする奴はいくらでもおる」という深津町長の倫理観と、

約束(信義則)という概念がない深津町長

【世の中には悪いことをする奴はいくらでもおるという深津町長の言い訳】

深津町長は、平成28年9月、ある役場職員が吉澤副町長の勧奨退職について指摘した時、「世の中には悪いことをする奴はいくらでもおる」と言って無視したそうです。(※深津町長へ：異論があるなら、公開の場で伺います。)この発言は、吉澤副町長の勧奨退職についての認識は十分にあり、深津町長の「良く覚えていない」という言い訳は虚偽だったのでしょう。

それ以上に問題は、深津町長が「吉澤副町長の勧奨退職が悪いことだ」と認識し、実行していた疑惑があるという事です。深津町長はこの様なことを就任直後に行ない、人事の権力が及ぶ役場の職員には「世の中には悪いことをする奴はいくらでもおる」と言って無視し、証拠を示して追及をする町民に対しては「司法の判断を待つ」といって逃げまくっているのです。

【言ったけれど、約束していないという深津町長】

平成30年6月27日のまちづくり懇談会の席上、平成24年当時に町が抱えていた生田工業団地の地権者の方に「再生可能エネルギー推進の為に土地評価を優遇する」旨を示し、太陽光発電所の計画を斡旋したにもかかわらず、平成30年3月にこの土地評価を変更したことに関して、「言ったけれど、約束はしていない。」と言って深津町長は開き直ったのです。

一般社会では、「言ったこと」は約束でしょう。ましてや、町の最高責任者である町長がいくら返答に困ったからと言って、まちづくり懇談会という公の場で「町長の言うことは、約束ではない」と主張したのです。有り得ない話であり、このようなことを言う人間が松川町の町長であることに、私達は町民として怒りを感じる以上に悲しくなります。

ちなみに、このまちづくり懇談会以降、深津町長はまちづくり懇談会の開催を全て拒否しています。

【約束という概念がない深津町長】

深津町長は私達の一部が起こしている太陽光発電用地見直しの審査請求で、「事業者が太陽光発電事業を始めるにあたり、固定資産税における税制優遇措置は設置理由の一つにすぎない。本優遇措置が設置動機 of 全てではないため信義則違反（約束違反）には当たらない。」と主張しています。(審査請求の詳細：資料室参照)

耳を疑うような話で、信じられない暴論です。

唯一の動機でなければ信義則違反(約束違反)にならないとしたら、およそ、「約束違反」が起こる場面はなくなり、世の中に信義則(約束)という言葉がなくなるでしょう。

民法第2条に「信義則(約束)は守らなければならない。」と記載されています。有史以来、どのような体制下でも人間には約束という概念はあったのではないのでしょうか。そうでなければ、社会生活など成り立ちません。これを真っ向から否定する主張です。深津町長はこの主張を審査請求という公の場で行ったのです。**深津町長には約束という概念がないのです。**(※深津町長へ：異論があれば公開の場で伺います。)

② 深津町長と議会

【議員と一緒に課長を追及する深津町長】

各委員会では議員が町の提案などについて担当課長に質問し、時には追及することがあります。課長達は町長の指示のもとで議会に説明をしているのですから、町長も自ら矢面に立って回答するべきなのに、どう言う訳か深津町長は議会側に立って課長を責めています。まことにおかしい光景です。

【予算を否決された夜、議員と酒を飲んでいる深津町長】

深津町長は、決算議会の後は常に議員の皆さんと懇親会を行っているようです。時には、2次会、3次会まで行くそうです。さらに、深津町長は予算が否決された夜も議員達と懇親会を行い、酒を飲んでいたそうです。普通、予算の否決とは町長に対する不信任ではないでしょうか。これでは、町長の指示のもとに予算を担当した課長はどうしたらよいのでしょうか。

③ 全く、機能しなくなった課長会議

昨年、私達は役場のベテラン課長に「なぜ、課長会議で小中学校のエアコンの問題や旧ハローミヤの元気センターの問題等についてチェック・修正がかからないのか。」と質問したところ、「課長会議は聞き置くだけの会議だ。」という回答があり、「それなら、意味がないのでは?」と問いただすと、「チェックする責任は議会にある。自分たちの仕事ではない。」と答えました。

元課長経験者の方の話では、「課長会議」とは一般企業でいえば、役員会議のようなもので、各課の事業を責任者である担当課長が他の課長達に報告をし、話し合う場所だそうです。かつてはその過程で問題があれば修正がかかり、各事業の方向性が決まっていたそうです。現在は、保身の為なら何でもしてしまう深津町長を恐れて、課長達は何も言わなくなってしまったのでしょうか。

④ 町のモラル(倫理)を壊す深津町長!!

町で一番偉い人は町長です。町長は町一番のモラル、「町長モラル」を持つべきです。

深津徹個人のモラルはどうあれ、町長・深津徹にはこの「町長モラル」を守る責任があったはずです。深津町長は自らに掛けられた疑惑を逃れ、保身を図るために、この「町長モラル」を壊してしまったのです。この「町長モラル崩壊」が「課長モラル崩壊」を引き起こし、このモラル崩壊の連鎖が役場職員のモラルにも影響を及ぼしています。このままでは、町民のモラル、ひいては子供達のモラルにまで影響してしまうのではないのでしょうか。

⑤ あまりにも軽く、何も持っていない深津町長

深津町長は次期町長選に出馬表明をした平成30年12月議会に於いて、議員から「2期8年の総括と3期目への抱負」を質問された際、「今日、この場で具体的なものは持っていない。」と、軽く答弁しています。(平成31年1月議会だより19頁)

通常、本会議の一般質問では議員は事前に質問内容を町長に通告してあります。出馬表明をした現職の町長が町民の代表である議員のこのような重大な質問に対して、「考えてこなかった。」と軽く答えたのです。現職の町長としては余りにも軽すぎます。そして、今回の出馬が「町民の為の出馬ではない」ことだけは容易に想像できます。

⑥多くの町費を使い混乱だけを残した深津町長

現在、深津町政では吉澤副長勧奨退職疑惑、再生可能エネルギー土地評価および固定資産税等で4件の訴訟が起きています。これは全て、「深津町長自身の行いが招いた事」です。

「印鑑のない書類で勧奨退職を認めた」のも、「土地評価を優遇し、再生可能エネルギーを推進した」のも、「その土地評価の約束を反故にした」のも深津町長です。

生東でのリニア残土処分地の話も、生田地区内での対立が問題になると、「自分は窓口となっただけだった。県とJRの問題だ」として、逃げてしまったのも深津町長です。

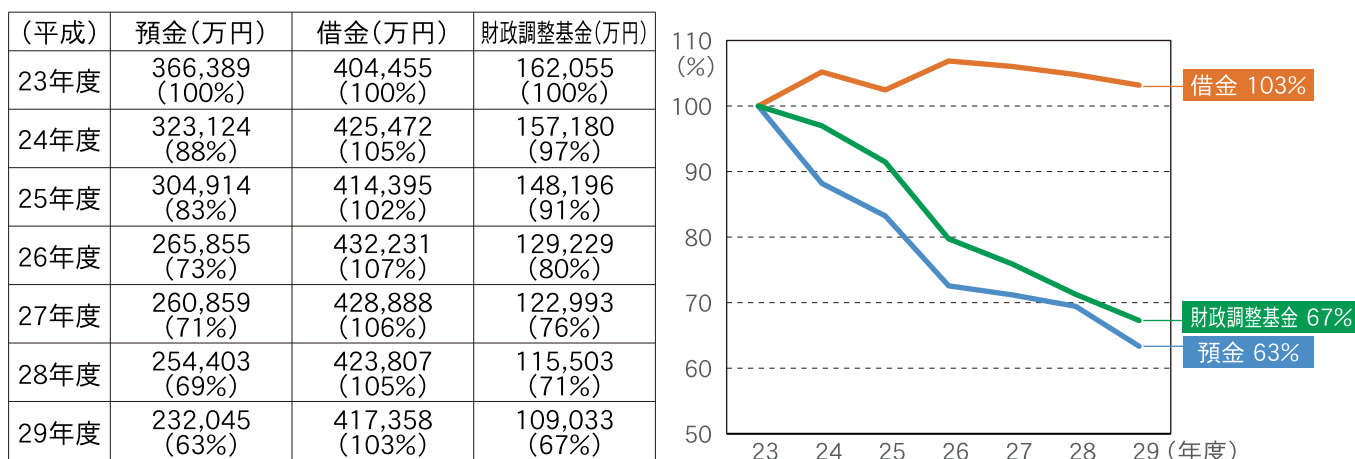
「松川インター企業団地の土地を買う」と言って、地主さん達をその気にさせ、農振解除ができないことが分かってから半年も地主さん達の前に出てこなかったのも深津町長です。

深津町政はこの8年間で財政が悪化するほどの予算を使いました。

それで、町民はどれ程幸せになったでしょうか。

役場は真っ暗、町内は混乱だらけです。

深津町政の財政金額推移と、就任時を100%とした場合の比率



町民の皆様へ 重要な4月の町長選挙

深津町政は「悪いこと・おかしい事がバレても知らんぷり」です。とても、子供たちには説明ができません。

しかし、この深津町政を選択したのは私達、松川町民です。私達には松川町を「あたりまえで、普通の町」に戻す責任があるではないでしょうか。

最後にもう一度、お願い致します。

この意見広告の内容が嘘か真実か、御自身で確認しご判断いただき、4月の町長選挙で投票していただくことを切にお願い致します。

< 深津町長へ >

伝え聞くとところによると、深津町長の選挙戦でのキャッチコピーが、「まつかわ太陽の会の意見広告に叩かれても叩かれても、負けずに出馬する深津町長」という事だそうですが、叩かれているという自覚があたりでしたらなおさら私達との討論をお受け下さい。

公開の場で、この意見広告に記載した批判について私達に堂々と正義を主張し、現職町長として堂々と町長選挙に出るべきではないでしょうか。